



2022
Disclosure



プロフィール (令和4年3月31日現在)



ほくさい農業協同組合 (JAほくさい)

設立日	平成8年4月1日
本店所在地	埼玉県羽生市東7-15-3
出資金	3,116百万円
店舗等の状況	本店 1 支店 26 事業所 19
職員数	371名*1

*1 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、退職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

主要な経営指標等の推移

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
出資金(百万円)	3,181	3,156	3,135	3,137	3,116
(出資口数)	(31,813,853)	(31,569,440)	(31,353,460)	(31,372,544)	(31,166,858)
単体自己資本比率(%)	20.4%	19.7%	19.1%	18.9%	19.5%
職員数(人)	396人	388人	396人	383	371

※ 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、退職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

(単位：百万円)

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産	309,380	307,721	308,773	315,878	316,378
貸出金	29,941	29,965	28,132	29,944	35,618
有価証券	11,806	12,005	11,672	15,207	17,429
貯金	285,486	283,373	284,452	291,611	291,820
純資産	20,973	21,287	21,528	21,498	21,564
経常収益	9,093	9,031	8,662	8,161	7,117
信用事業収益	2,037	1,998	1,880	1,818	1,749
共済事業収益	1,547	1,495	1,333	1,268	1,236
農業関連事業収益	2,706	2,728	2,775	2,715	2,481
その他の事業収益	2,802	2,809	2,672	2,359	1,630
経常利益	580	518	420	360	367
当期剰余金(注)	432	388	333	76	292
剰余金配当の金額	47	46	46	30	30
出資配当金	47	46	46	30	30
事業利用分量配当金	-	-	-	-	-

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。



目次



ごあいさつ	1
J A 綱領	2
経営方針	3
J A ほくさいと地域社会	5
農業振興活動	6
地域貢献活動	6
リスク管理の状況	7
自己資本の状況	11
トピックス	12

J A ほくさいのご案内

組合に関する状況	13
地区・役員一覧・会計監査人の名称・組合員数・職員の状況・組合員組織等	13
組織図	14
主な事業の内容	15
J A ほくさいの商品・サービス	17

業績のお知らせ

業績の概要	22
財務諸表	23
貸借対照表	23
損益計算書	24
注記表等	25
剰余金処分計算書	42
会計監査人の監査	42
確認書	43
各種事業の状況	44
信用事業の状況	44
農協法に基づく開示債権の状況及び	
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	49
共済事業の状況	53
購買事業の状況	55
販売事業の状況	56
その他事業の状況	56
経営諸指標	57
自己資本の充実の状況	58
J A ほくさいの沿革（あゆみ）	69
店舗等一覧	70
開示項目一覧	71



わが国の景気は、年初に発出された新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が、長期間に渡って継続されたことにより、依然として厳しい状況でありましたが、個人消費や企業収益、生産などに持ち直しの動きもあり、一部に明るい兆しもみられました。一方で世界的に半導体等の部品供給が滞った影響などもあり、全体としては、先行きが大変見通しにくい状況が続いております。

農業をめぐる情勢は、農業者の高齢化や後継者不足、農業生産や農業人口の減少、耕作放棄地の増加、多発する自然災害等の課題が山積しております。世界情勢、コロナ禍において改めて農業が食料の安定供給に重要な役割を担っていることが、再認識され、国消国産という考え方が改めて注目されています。

こうしたなか、当組合は、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に自己改革に力を注いでまいりました。

令和3年度は、コロナ禍ではありますが、TAC中心に担い手経営体への訪問活動を通じての意見交換、精米プラントによる直接販売、契約取引の強化に取り組み、生産トータルコストの低減に力を注ぎました。さらに地域の農業や地域経済の発展を農業者とともに支える取り組みとして直売所ふれあいまつり等を開催させていただきました。また、次世代への情報発信として、ホームページの更新頻度の充実、新たにFacebook及びLINE公式アカウントを開設しました。

今後は、経営基盤の確立に向けて、総合事業を基礎とした組合員・利用者の期待に応える事業活動の展開と組合運営に取り組んでまいります。その一環として支店等再編計画を実施し、限られた経営資源の有効的・効率的な再配分を実施し、金融・共済店舗と営農経済センターへ再構築して、令和5年度には8支店と7営農経済センターにより事業を展開してまいります。組合員・利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、当JAほくさいは、役職員一丸となって、皆様の身近で地域に密着した総合事業の機能を活かし、質の高いサービスを提供するJAを創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年7月

代表理事組合長 **大 塚 宏**



JA 綱領



JA 綱領とは、JA グループが活動を展開するにあたり、JA グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども JA ほうさいは、次に記す「JA 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

『 JA 綱領 』

～ わたしたち JA のめざすもの ～

わたしたち JA の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JA への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JA を健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

JA 綱領の解説

JA 綱領は、JA の組合員、役職員が次の 5 つの項目に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1 番目が消費者に対して、2 番目が地域住民に対して、3 番目が事業の利用者に対して、4 番目が出資者に対して、5 番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ JA の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の JA、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を实践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、JA の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針



経営理念

J Aほくさいは、地域農業振興を通じて「食」と「農」と「環境」を守り、地域社会の発展と組合員の豊かな暮らしの向上に貢献する事業活動を展開します。

経営方針

指導事業方針

J Aグループさいたまは、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つの基本目標をあげて取り組む事としています。

このため、当組合は次世代総点検として生産部会の現状把握として、5年後、10年後の将来像の検討を行い、組合員と危機感を共有することで課題への取り組みを行います。

また、農業者の所得の確保と環境負荷の軽減を両立させた持続可能な農業生産の実現を目指し、トータルコスト低減をすすめるとともに、地域・作目に応じた農業生産・地域の活性化に取り組みます。

信用事業方針

J Aバンク埼玉中期戦略（令和4～6年度）を踏まえ、中期戦略に掲げる「10年後のJ Aの目指す姿の実現」に向け、令和4年度は、本中期戦略期間の初年度・足がかりの年として、3つの実践事項（①金融仲介機能の発揮・②業務効率化・③不断の取り組み）に着実に取り組んでまいります。また、本年度の取り組みにあたっては、3つの実践事項を柱として着実に実践しながら、新型コロナウイルスへの対応を踏まえつつ、J A全国大会議案における10年後の目指す姿（持続可能な農業の実現、豊かでくらしやすい地域共生社会の実現、協同組合としての機能発揮）に向けた取り組みを進めてまいります。

共済事業方針

令和4年度は、J A共済3ヶ年計画の初年度となります。組合員・利用者との関係性の強化・再構築が必要な若年層を中心とした“寄り添う”活動を通じて、生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に向けた取組強化を行います。また、コロナウイルスを契機とした価値観・生活様式の変化に対応した総合保障を提供し安心を“届ける”。そして、SDGsをはじめ持続可能な社会実現を目指し、地域社会・農業と“繋がる”を意識し、より広くより深く地域に関わり発展に貢献します。

購買事業方針

令和4年度は中期計画の初年度として、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向けて、持続可能なスマート農業の推進や肥料、農機の共同購入、大型規格農薬や担い手直送規格の普及拡大などによるトータルコストの低減に取り組みます。

また、生活に必要な食品をはじめとする生活物資は、安全・安心を取扱基本方針とし、生活関連事業の拡充を図ります。

販売事業方針

近年の農業を取り巻く環境は、肥料など原材料の国際的な調達競争激化による生産コストの高騰、国内人口の減少・高齢化、農業者数の加速度的な減少に伴う耕作放棄地の拡大、新型コロナウイルス感染症による生活様式・消費形態の変化等、先行不透明な状態が続いております。

こうした情勢のなか、単身・共働き世帯の増加を背景とした即食・簡便食といった従来型のニーズに加えて、長引くコロナ禍がもたらした生活様式の変化にともない、多様な出荷形態、契約による安定的取引、実需者との直接取引等、需要動向に基づく生産・販売を担い手経営体などに事業提案を行います。

農業就業人口の急速な減少が続いていることから、深刻化する労働力不足に対応する支援対策と、大規模経営体へスマート農業の提案を行います。



米を巡る環境は昨年過去最大の作付転換がなされたものの、コロナ禍による需要減少もあり、需給改善には至らない状況です。米価を回復するため、「生産の目安」達成に向けた計画生産の徹底に引き続き取り組みます。

また、主食用米需要に見合う計画生産及び地域性・需要・収益性を踏まえた作物（水田活用米穀・麦・大豆など）の増産に取り組みます。

保管事業方針

全農埼玉県本部等関係機関の指導に基づき、適正な保管管理と事故防止に努め、円滑な集荷保管業務を行います。また、フレコン集荷拡大による集約保管に努めます。

利用事業方針

年々激化する米の産地間競争に対応するため、品質向上を目的とした均一な製品ロットを確保します。また、麦作産地としての地位確立に努めます。

さらに、生産性の向上を図るため、施設の有効利用により、組合員のコスト低減・経営安定に努めます。

宅地等供給事業

組合員の資産活用を支援するため、各専門家と連携した推進を行い、豊かな地域社会づくりに努めます。また、賃貸住宅管理は、多様な利用者のニーズに対応した運営管理とホームページ等を充実させた入居募集を行います。

経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

JAほくさいと地域社会



JAほくさいは、行田市、鴻巣市の一部（屈巢、広田、北根、赤城、赤城台、関新田、新井、境、上会下）、羽生市、加須市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。	<h2>組合員の皆さま・地域のお客さま</h2> <p>うち組合員数：23,877人</p>	※JAにおける「組合員」とは？ 地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。
---	--	--

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズに対応するため、懸賞金付定期預金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高
291,820百万円



地域への資金供給の状況（貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高
35,618百万円

組合員	30,400百万円
地公体等	5,052百万円
その他	166百万円

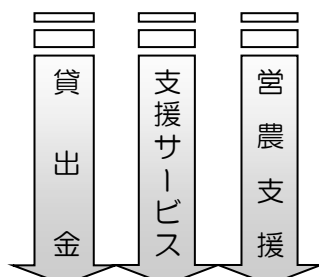
*制度融資の実績
 農業近代化資金 244百万円
 *農業支援融資商品
 営農ローン/農機ハウスローン etc.
 *個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

- ① 「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
 ※詳細は、「地域貢献活動・トピックス」に掲載していますのでご覧ください。
- ② 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
 ※詳細は、「地域貢献活動・トピックス」に掲載していますのでご覧ください。
- ③ ほくさいだより等の広報誌やホームページを通じて情報は供やご意見を承っておりますのでご利用ください。
<https://jahokusai.jp>

JA ほくさい

常勤役員	377名
店舗数	27店
ATM設置台数	29台
ガソリンスタンド	1店
燃料配送センター	2店



貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のため、JA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高 239,542百万円
 有価証券残高 17,429百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和4年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
 ※職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、退職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。
 ※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。



農業振興活動



農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

当JAは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するべく、増加している加工・業務用需要に対応するため、野菜では「玉ねぎ」「キャベツ」、米については外食業界向けに主食用多収性品種を導入しています。また、低コスト肥料2銘柄を選定し、低コスト生産技術としては、顆粒除草剤・追肥の水口施用を展示圃として実施しております。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、令和6年度までに販売品取扱高を令和3年度対比で7%増額いたします。

農業の担い手育成に向けた取り組み

当JAは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、地域農業振興とJAを担う次世代リーダーを育成するため、「JAほくさい青年部」を設立しました。さらに将来に展望が持てるよう組織強化を行います。

地域貢献活動



社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JAは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

1. 各店舗等での地域社会に対する貢献活動（ボランティア、チャリティー、集団献血等）
2. 児童等の体験教室
3. 無料法律税務相談活動
4. 地域活動との協賛
5. (一財)農協福祉事業団を通じての活動
6. 美化、自然保護活動

リスク管理の状況



リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

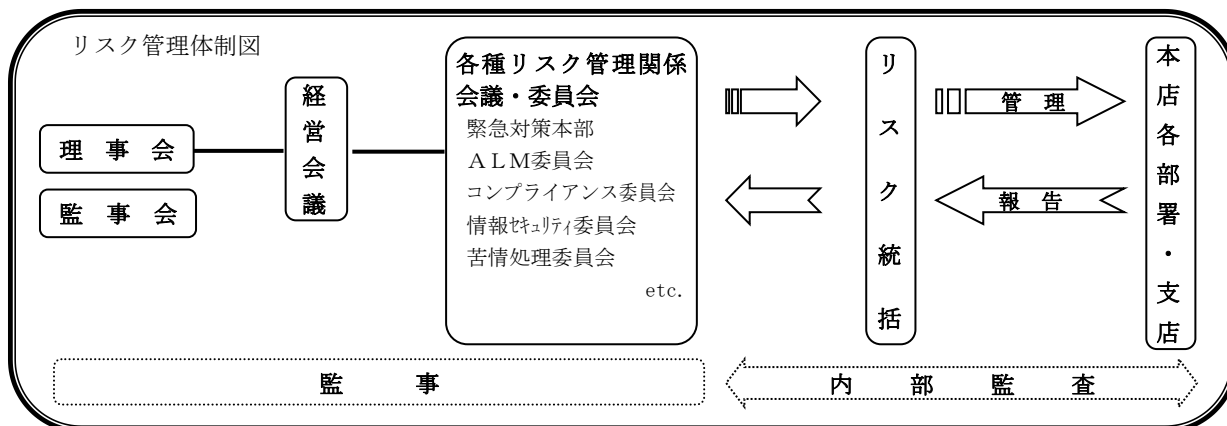
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAを目指して日々リスク管理体制の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。



● オペレーショナルリスク管理（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JAでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：

流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：

事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：

情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし、正しく行動することです。

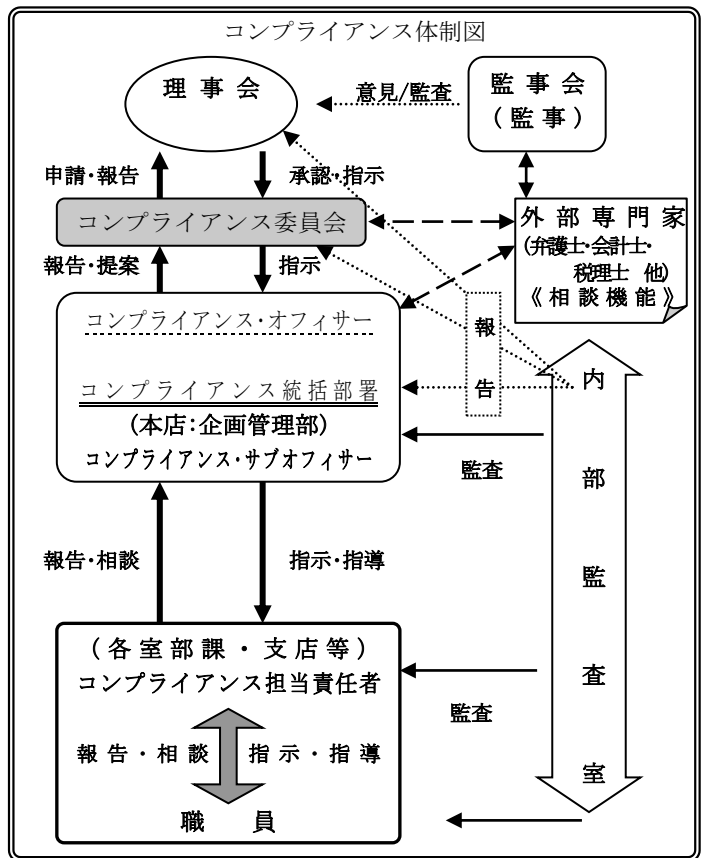
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることからより高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての室部課・支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



お客さま本位の業務運営に関する取組方針

- お客さまへの最適な商品提供
 - お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
- お客さま本位のご提案と情報提供
 - お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。
 - お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
 - お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
- 利益相反の適切な管理
 - お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
- お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
 - 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。



金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

- ・当JAの苦情等受付窓口
信用事業 (電話：048-561-6911)
共済事業 (電話：048-561-5000)
※ 土・日・祝祭日および12月31日～1月3日を除く

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業
埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター
①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。
- ・共済事業
一般社団法人 日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
公益財団法人 交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年3月末における自己資本比率は、19.50%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、68ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 3,116,685千円(令和4年3月31日現在)
(前年度3,137,254千円)

トピックス

◆ ほくさい産米の消費拡大に繋げ、農家の所得向上を目指します。



JAは北川辺支店敷地内に精米プラントを設置しました。ほくさい産米の消費拡大に繋げ、農家の所得向上を目指すことが目的です。

JAに集荷された「コシヒカリ」「彩のかがやき」「彩のきずな」の玄米をこの施設で精米し、1袋5^{kg}で販売しています。

今後は新聞折込チラシや職員の訪問販売を通して売り込みを行っていく予定です。より多くの方に購入していただけるよう注文は店頭や電話以外にWEBでも受け付けます。

◆ JA ほくさい青年部のロゴマークが決定しました。



JA管内の高校生にデザインを募集した青年部のロゴマークが決定しました。応募のあった45点の中から最優秀賞に輝いた県立進修館高校2年の松島花凜さんの作品を公式ロゴマークに採用しました。

ロゴマークの作成は部員同士の連帯感を深めながら管内農産物のPRにも繋げようと考案されたものです。

今後、キャップやTシャツ、イベントで着用する法被などに使用していく予定です。

◆ JA 常勤役員による若手農業者との対話を実施しています。



JAは常勤役員が管内の若手農業者を訪問し、直接意見を聞く活動を始めています。

JA自己改革の所得増大に向けた取り組みのひとつで、組合への意見や要望の聞き取りを行うことで今後の事業に反映させることがねらいです。

7月5日には平井副組合長が川里地区でミニトマトを栽培する栗原淳也さんを訪ね、就農するまでの経緯や栽培上のこだわりなどを伺いました。

また同16日には平井副組合長と吉田常務が北川辺地区の小倉祐一さんを訪問し、力を入れている省力化について詳しく話を聞きました。

◆ 地域の子ども食堂やフードパントリーへの支援活動を行っています。



JAでは自己改革とSDGsの目標達成に向けて、地域の子ども食堂やフードパントリーへの支援活動を行っています。各地区の生産組織に規格外農産物の提供を呼びかけたり、JA共済連埼玉の地域農業活性化積立金を活用して管内農産物を寄附したりすることで、地域の子育てや活性化への貢献に取り組んでいます。

組合に関する状況

地区

当JAの営業地区は、行田市・鴻巣市の一部（屈巢、広田、北根、赤城、赤城台、関新田、新井、境、上会下）・羽生市・加須市です。

役員一覧 (令和4年7月1日現在)

代表理事組合長	大塚 宏	理事	山下 達男	理事	門井 馨一
代表理事副組合長	平井 清敏	理事	石井 石井	理事	山中 哲大
常務理事	島崎 千明	理事	新井 新井	理事	山本 春子
常務理事	大澤 治雄	理事	伊藤 伊藤	理事	飯塚 真砂美
常務理事	吉田 岳雄	理事	川邊 川邊	理事	儘田 光子
会長理事	坂本 富雄	理事	石塚 宏司	理事	大谷 佐智子
理事	岩田 善道	理事	松井 弘文	代表監事	金子 久男
理事	関口 修一	理事	泉津井 治	常勤監事	高橋 浩
理事	落合 哲男	理事	折原 始	監事	小野寺 勝郎
理事	松本 信一	理事	浅川 孝文	監事	間中 治彦
理事	秋山 茂	理事	丸木 仁	監事	田宮 正美
理事	増田 守男	理事	奥澤 和明	監事	秋山 雄一
理事	小川 保夫	理事	小山 晴美	監事	黒川 正美
理事	新井 保	理事	堀口 晴義	員外監事	持田 茂
理事	島澤 万藏	理事	瀬田 利昭		
理事	増田 利夫	理事	新藤 雄作		

※当JAでは、農協法第30条2による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和4年4月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11

組合員数

区分	3年3月期	4年3月期
正組合員	14,271	14,106
うち個人	14,224	14,106
うち法人	47	55
准組合員	9,538	9,771
うち個人	9,441	9,675
うち法人	97	96
合計	23,809	23,877

職員の状況

区分	3年4月1日			4年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	216	98	314	207	95	302
営農指導員	32	0	32	32	0	32
生活指導員	3	10	13	4	9	13
その他の職員	30	4	34	25	3	28
合計	281	112	393	268	105	375

組合員組織等

組織名	組織数	構成員数
農家組合	794	13,763
JA女性部	6	353
JA青年部	1	52
園芸部会	23	295
米麦部会	15	227
花卉部会	6	156
年金友の会	7	18,802
青色申告会	7	501
農産物直売所利用者協議会	5	426
資産管理友の会	1	31

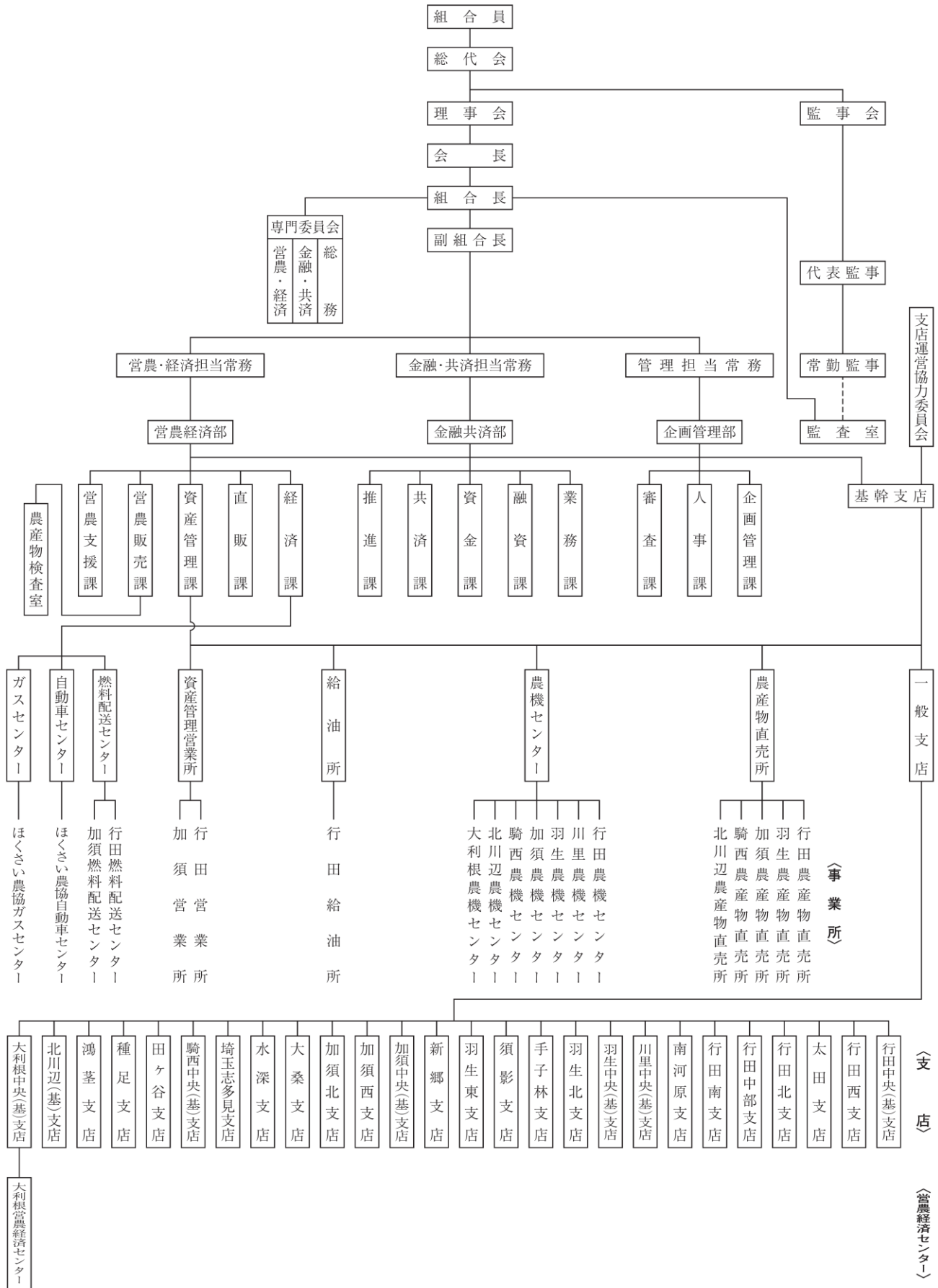
■ 当JAの組合員組織を記載しています。(令和4年3月31日現在)

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はございません。



組織図

(令和4年7月1日現在)



主な事業の内容

当JAは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

信用事業

信用事業では、貯金、融資、為替など銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員の皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当JAの窓口・ATMから全国のどこの金融機関へでも送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。



共済事業

J A共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービス向上を目指して、J Aグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保障では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

J A共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

購買事業

各支店・事業所では、農産物の種子・肥料・農薬・農具・農業機械・園芸資材等を取り扱っています。安全・安心な農産物を生産するために、必要な生産資材の普及も行っています。また、農家向けの品目だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

販売事業

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。また、「地産地消」の取り組みとして、5か所の農産物直売所を運営し、地元の新鮮な野菜を消費者の皆様へ提供しております。

資産管理事業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

JAほくさいの商品・サービス



貯金商品一覧

種類	特 色	期 間	お預入金額	
当座貯金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことで納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普通貯金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型(決済用)も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。(金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。)お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	いざという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円)が受けられます。(スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可)	(自動継続扱い) 1ヶ月~5年	(ス/変/期) 1円以上 (大)1千万円以上
定期貯金	通知貯金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1ヶ月~5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月~5年	1千万円以上
財形貯金	一般財形貯金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決まります。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定期積金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月~5年	1,000円以上	
積立式定期貯金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かれます	1円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日~5年	1千万円以上 1円単位	
JA教育資金贈与専用口座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下	
JA結婚・子育て資金贈与専用口座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで)	1円以上 1,000万円以下	

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える現金での振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………**総合口座・普通貯金**
- 有利に大きくふやす……………**定期貯金・積立定期貯金**
- くらしの夢を育てる……………**定期積金**
- 明日への財産づくりに……………**財形貯金**

ローン商品一覧



ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
JA住宅ローン (JAリフォームローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方 (完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金)	1億円以内 (リフォームローンは、1,000万円以内) (1万円単位)	3年～40年 (リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等毎月返済(住宅) ・元金均等毎月返済ボーナス併用(住宅) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要) ・基金協会保証 (住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保)
JA小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満80歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料などの教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JAマイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JAワイドカードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JAワイドカードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)		
JA農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びバイパスハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 (借入額500万円超は根拠抵当権を設定)
アグリスーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリマイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方 (完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位) (法人等の場合は10万円以上7,200万円以内) (再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内)	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (必要に応じ担保を設定)
JA事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権の設定は不要)
JA賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株)日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種 類	内 容
国債窓口販売業務	個人向けに国債の募集を取り扱っています。
投資信託窓口販売業務	個人向けに各種の投資信託の募集を取り扱っています。
キャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・ゆうちょ銀行・セブン銀行等のATMで現金のお預け入れ・お引き出し、残高照会等ができ、銀行等MICS提携金融機関カードが使用できるATMで現金のお引き出し、残高照会ができます。※ご利用時間はATMによって異なる場合がございます。また、ご利用時間によって手数料がかかる場合がございます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金(電気・ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給与振込サービス	給与・ボーナスを従業員の皆様のご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振替サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
JAバンクアプリ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客様を対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
JAネットバンク(個人向け)	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy(ペイジー)による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
JAネットバンク(法人向け)	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
ホームバンキング ファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入金明細照会などをご利用できるサービスです。
JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
遺言信託代理業務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

JAほくさいの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



各種手数料

(令和4年7月28日現在)

【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送金		普通扱(1件につき)		660円	660円	660円	660円	
振込	窓口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	605円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	770円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	605円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	660円
	定時 自動 送金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	385円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	550円
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	385円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	550円
	現金自動化機器(ATM) (各1件につき)	1万円未満		無料	110円	220円	220円	275円
		1万円以上3万円未満		無料	110円	220円	220円	385円
3万円以上		無料	220円	440円	440円	550円		
インターネット/ファーム/JAデ ータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式) (各1件につき)		3万円未満	無料	110円	110円	110円	165円	
		3万円以上	無料	220円	220円	220円	220円	

【手形・小切手取立手数料その他】

種類	手数料	
代金取立 普通扱い 1通につき	660円	
代金取立 至急扱い 1通につき	880円	
その他	送金・振込の組戻料 1件につき	660円
	取立手形の組戻料 1通につき	660円
	不渡手形の返却料 1通につき	660円
	取立手形店頭呈示料 (660円を超える経費を要する場合は、その実費)	660円

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形帳 1冊 (1枚)	33円
専用約束手形(マル専手形) (1枚)	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	3,300円
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	3,300円
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形 (1枚)	33円

【円貨両替(窓口)】

手数料	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚以上
	無料	330円	550円	1,100円 (以降500枚 毎 550円)

【硬貨入金(窓口扱い)】

手数料	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚以上
	無料	330円	550円	1,100円 (以降500枚 毎 550円)

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	無料

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	440円
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
取引履歴明細表発行 1通あたり	2,200円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行	1,100円
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク利用手数料(1ヶ月)	無料
法人JAネットバンク利用手数料(1ヶ月)	
基本サービス(照会・振込サービス)	1,100円
基本サービス+データ伝送サービス	2,200円
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式) 月額利用料(1か月)	3,300円
ローンカード再発行	1,100円
媒体持込手数料(振込・口座振替)	11,000円
成年後見支援貯金口座開設手数料	無料
未利用口座管理手数料	1,320円

【融資関係手数料】

種類	手数料	
固定金利選択型資金(賃貸施設資金)		
特約期間設定	11,000円	
固定金利選択型への変更	22,000円	
住宅ローン(統一 ローン)	新規実行	33,000円
	条件変更(金利条件含む)	3,300円
	一部繰上返済 ネットバンク 窓口	無料 2,200円
	全部繰上返済 3年未満	2,200円
	3～7年未満	1,100円
	7年以上	無料
	特約期間設定(継続時)	5,500円
	固定金利選択型への変更	5,500円
統一ローン新規実行	1,100円	

※手数料は税込みです。

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

【長期共済】（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで、幅広く保障できるプランです。
医療共済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特別により健康を維持した場合に健康祝金を受け取れるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
認知症共済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受け取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乘せ年金）などがあります。

【短期共済】（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績の概要



信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、貯金残高は2,918億円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行った結果、貸出金残高は356億円となりました。

その他の業務

内国為替業務の年間取扱量については、仕向為替2万7千件・405億円、被仕向為替33万1千件・689億円となりました。

国債等窓口販売業務については、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は6,334万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立を目指して、事業推進活動を積極的に展開した結果、長期共済新契約高は478億円を挙績し、保有契約高は6,628億円となりました。

また、年金共済新契約高においても3億円、自動車共済新契約2万8千件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するため、経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、供給高は32億円となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は47億円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調に推移するとともに、経常利益を3億円確保することができ、法人税等を控除した当期剰余金につきましても2億円を計上することができました。また、自己資本比率については、19.50%となりました。

財務諸表



貸借対照表

(単位：千円)

科 目	3年3月期 令和3年3月31日現在	4年3月期 令和4年3月31日現在	科 目	3年3月期 令和3年3月31日現在	4年3月期 令和4年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	292,737,799	293,155,863	1 信用事業負債	291,672,013	291,876,530
(1) 現金	579,613	514,264	(1) 貯金	291,611,438	291,820,133
(2) 預金	246,954,235	239,542,964	(2) 借入金	23,534	15,753
系統預金	246,953,778	239,542,317	(3) その他の信用事業負債	37,041	40,644
系統外預金	456	646	未払費用	9,513	8,344
(3) 有価証券	15,207,928	17,429,612	その他の負債	27,527	32,300
国債	9,512,282	11,671,648	2 共済事業負債	1,003,900	1,254,702
地方債	5,393,366	4,868,134	(1) 共済資金	494,408	735,488
社債	302,280	889,830	(2) 未経過共済付加収入	484,734	498,548
(4) 貸出金	29,944,928	35,618,889	(3) 共済未払費用	13,386	11,694
(5) その他の信用事業資産	186,544	161,506	(4) その他の共済事業負債	11,370	8,971
未収収益	155,670	140,740	3 経済事業負債	498,733	505,548
その他の資産	30,874	20,766	(1) 経済事業未払金	304,078	316,020
(6) 貸倒引当金	△135,451	△111,374	(2) 経済受託債務	194,655	189,528
2 共済事業資産	23,446	15,271	4 雑負債	383,496	353,991
(1) その他の共済事業資産	23,446	15,271	(1) 未払法人税等	50,578	24,101
3 経済事業資産	1,134,184	1,224,459	(2) 資産除去債務	22,808	37,391
(1) 経済事業未収金	720,570	791,346	(3) その他の負債	310,109	292,498
(2) 経済受託債権	81,361	72,634	5 諸引当金	821,874	822,886
(3) 棚卸資産	329,575	345,932	(1) 賞与引当金	105,633	105,073
購買品	327,447	343,796	(2) 退職給付引当金	675,103	667,817
その他の棚卸資産	2,127	2,136	(3) 役員退職慰労引当金	41,138	49,995
(4) その他の経済事業資産	9,050	21,200			
(5) 貸倒引当金	△6,373	△6,654	負債の部合計	294,380,019	294,813,660
4 雑資産	424,089	400,541	(純資産の部)		
(1) 雑資産	424,118	400,572	1 組合員資本	21,506,081	21,719,776
(2) 貸倒引当金	△28	△30	(1) 出資金	3,137,254	3,116,685
5 固定資産	3,361,391	3,367,888	(2) 資本準備金	838	838
(1) 有形固定資産	3,350,957	3,357,054	(3) 利益剰余金	18,387,090	18,621,302
建物	6,332,684	6,358,569	利益準備金	6,362,770	6,362,770
機械装置	1,745,752	1,790,739	その他利益剰余金	12,024,319	12,258,531
土地	1,775,888	1,768,378	肥料協同購入積立金	6,654	6,654
建設仮勘定	4,815	92,114	経営基盤強化積立金	92,494	92,494
その他の有形固定資産	2,260,088	2,282,661	事務所等改修積立金	2,600,000	2,800,000
減価償却累計額	△8,768,271	△8,935,409	C E ・ R C 積立金	422,697	429,112
(2) 無形固定資産	10,433	10,834	個人情報体制整備等積立金	50,000	50,000
6 外部出資	17,921,399	17,921,399	ATM更新及び改良資金積立金	91,205	89,501
(1) 外部出資	17,921,399	17,921,399	給油所施設整備等積立金	345,000	345,000
系統出資	17,344,404	17,344,404	農業倉庫施設整備等積立金	500,000	500,000
系統外出資	573,082	573,082	農業生産資材価格高騰対策積立金	200,000	192,595
子会社等出資	3,912	3,912	税効果会計積立金	256,905	293,563
7 繰延税金資産	276,661	292,577	自然災害対策積立金	400,000	400,000
			財務基盤強化目的積立金	1,338,000	1,338,000
			共済端末機器等更新積立金第2期	20,000	15,000
			地域農業振興積立金	100,000	100,000
			特別積立金	4,814,401	4,814,401
			当期未処分剰余金	786,961	792,207
			(うち当期剰余金)	(76,519)	(292,652)
			(4) 処分未済持分	△19,101	△19,049
			2 評価・換算差額等	△7,128	△155,435
			(1) その他有価証券評価差額金	△7,128	△155,435
資産の部合計	315,878,972	316,378,002	純資産の部合計	21,498,953	21,564,341
			負債及び純資産の部合計	315,878,972	316,378,002



損益計算書

(単位：千円)

科 目	3年3月期	4年3月期
	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
1 事業総利益	3,787,207	3,692,662
事業収益	8,140,016	7,094,701
事業費用	4,352,809	3,402,039
(1) 信用事業収益	1,818,710	1,749,379
資金運用収益	1,739,266	1,670,967
(うち預金利息)	(1,244,626)	(1,192,602)
(うち有価証券利息)	(104,962)	(102,287)
(うち貸出金利息)	(299,179)	(302,278)
(うちその他受入利息)	(90,498)	(73,799)
役務取引等収益	58,502	59,774
その他経常収益	20,941	18,637
(2) 信用事業費用	149,049	126,543
資金調達費用	15,610	7,090
(うち貯金利息)	(15,026)	(6,766)
(うち給付補てん備金繰入)	(434)	(228)
(うち借入金利息)	(137)	(76)
(うちその他支払利息)	(11)	(20)
役務取引等費用	12,535	12,432
その他経常費用	120,903	107,020
(うち貸倒引当金戻入益)	(△7,570)	(△20,836)
信用事業総利益	1,669,661	1,622,835
(3) 共済事業収益	1,268,395	1,236,283
共済付加収入	1,182,992	1,155,480
その他の収益	85,402	80,803
(4) 共済事業費用	75,018	70,925
共済推進費	56,189	52,731
共済保全費	15,256	14,764
その他の費用	3,572	3,429
共済事業総利益	1,193,376	1,165,358
(5) 購買事業収益	4,491,871	3,500,353
購買品供給高	4,475,710	3,294,538
購買手数料	-	187,552
その他の収益	16,161	18,262
(6) 購買事業費用	3,879,779	2,938,044
購買品供給原価	3,782,366	2,835,603
購買品供給費	1,374	1,581
その他の費用	96,038	100,858
(うち貸倒引当金繰入額)	(317)	(122)
購買事業総利益	612,091	562,309
(7) 販売事業収益	276,630	296,977
販売品販売高	66,884	79,084
販売手数料	195,099	200,997
その他の収益	14,646	16,895
(8) 販売事業費用	108,567	122,944
販売品販売原価	63,317	74,674
販売費	19	18
その他の費用	45,230	48,251
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(158)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2)	-
販売事業総利益	168,062	174,033
(9) 保管事業収益	63,494	73,019
(10) 保管事業費用	2,344	2,095
保管事業総利益	61,150	70,924

科 目	3年3月期	4年3月期
	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
(11) 利用事業収益	214,505	227,823
(12) 利用事業費用	118,188	121,225
利用事業総利益	96,316	106,598
(13) 宅地等供給事業収益	11,298	13,558
(14) 宅地等供給事業費用	416	500
宅地等供給事業総利益	10,882	13,058
(15) 農地利用調整事業収益	64	-
(16) 農地利用調整事業費用	-	-
農地利用調整事業総利益	64	-
(17) 指導事業収入	16,930	20,134
(18) 指導事業支出	41,329	42,589
指導事業収支差額	△24,398	△22,454
2 事業管理費	3,668,932	3,568,570
(1) 人件費	2,811,649	2,710,885
(2) 業務費	291,772	300,950
(3) 諸税負担金	112,905	125,901
(4) 施設費	449,016	429,880
(5) その他事業管理費	3,587	952
事業利益	118,275	124,092
3 事業外収益	258,092	264,021
(1) 受取雑利息	53	68
(2) 受取出資配当金	179,882	196,745
(3) 賃貸料	25,979	25,385
(4) 雑収入	52,177	41,820
4 事業外費用	16,056	20,602
(1) 賃貸費用	3,112	2,964
(2) 寄付金	1,397	1,398
(3) 貸倒引当金繰入額	18	2
(4) 雑損失	11,527	16,237
経常利益	360,311	367,510
5 特別利益	540	16,641
(1) 固定資産処分益	540	641
(2) 一般補助金	-	16,000
6 特別損失	226,151	26,898
(1) 固定資産処分損	6,381	10,519
(2) 固定資産圧縮損	-	16,000
(3) 減損損失	219,770	378
税引前当期利益	134,699	357,253
法人税、住民税及び事業税	87,342	55,719
法人税等調整額	△29,162	8,880
法人税等合計	58,180	64,600
当期剰余金	76,519	292,652
当期首繰越剰余金	395,202	449,339
会計方針の変更による累積的影響額	-	△27,478
遡及処理後当期首繰越剰余金	-	421,861
CE・RC積立金取崩額	71,150	63,584
A T M更新及び改良資金積立金取崩額	4,089	1,704
農業生産資材価格高騰対策積立金取崩額	-	7,404
信用端末機器等更新積立金取崩額	16,000	-
共済端末機器等更新積立金第2期取崩額	5,000	5,000
財務基盤強化目的積立金取崩額	219,000	-
当期未処分剰余金	786,961	792,207

注 記 表 等

■ 令和3年3月期

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

ア. 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)

イ. 関連会社株式:移動平均法による原価法

ウ. その他有価証券

ア. 時価のあるもの:期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

イ. 時価のないもの:移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア. 購買品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、CE・RCにおける機械装置については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、

予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用にともない、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち米については、全国農業協同組合連合会に販売委託するもの他、JA自らが販売を行ったものを合わせてプール計算をする「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、生産者へ精算金を支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少させる会計処理を行っています。

2. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当該事業年度より固定資産の減損に係る見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 219,770千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に行った常勤理事会による協議に基づき算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	535,818 千円
機 械 装 置	642,029 千円
土 地	1,000 千円
その他の有形固定資産	148,926 千円
無形固定資産	493 千円
合 計	1,328,266 千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

関連会社に対する金銭債権の総額 733 千円

関連会社に対する金銭債務の総額 20,908 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 194,712千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は169,973千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで

に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は169,973千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 関連会社との取引による収益総額	6,734千円
うち事業取引高	6,384千円
うち事業取引以外の取引高	350千円
② 関連会社との取引による費用総額	99千円
うち事業取引高	99千円

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している共用資産については、本店及び育苗センターを組合全体の共用資産とし、C E・R Cを各地域の共用資産としています。なお、農機センター・ガスセンター・農産物直売所については、独立したキャッシュ・フローを生み出すものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、農機センター・ガスセンターについては組合全体の共用資産、農産物直売所については各地域の共用資産としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳 当期に減損損失を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額	そ の 他
行田地区	営業店舗	土 地	10,758千円	
		建 物	9,578千円	
		構 築 物	782千円	
		そ の 他	4千円	
羽生地区	営業店舗	土 地	47,676千円	
		建 物	15,370千円	
		構 築 物	1,333千円	
		そ の 他	559千円	
加須地区	営業店舗	土 地	27,469千円	
		建 物	71,354千円	
		構 築 物	2,353千円	
		機械装置	98千円	
		そ の 他	1,216千円	
騎西地区	営業店舗	建 物	5,913千円	
		構 築 物	526千円	
		そ の 他	592千円	
大利根地区	営業店舗	建 物	15,569千円	
		構 築 物	3千円	
		そ の 他	67千円	
行田地区	遊休資産	土 地	8,539千円	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

該当となる営業店舗については、支店等再編計画に基づき、大利根地区においては令和4年3月、その他の地区については令和5年3月に廃止が決定していることから減損の兆候に該当します。そのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については、土地の時価が下落しており、減損の兆候に該当します。行田地区の遊休資産については早期処分対象であることから、回収可能価額で評価してその差額を減損損失として認識しました。



④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額・公示地価を補正した評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券等による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が32,508千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	246,954,235	246,957,319	3,084
有価証券			
満期保有目的の債券	9,907,758	9,997,280	89,521
その他有価証券	5,300,170	5,300,170	—
貸出金(*1, 2)	30,276,570		
貸倒引当金(*3)	△135,480		
貸倒引当金控除後	30,141,090	30,671,811	530,720
経済事業未収金	720,570		

貸倒引当金(*4)	△6,373		
貸倒引当金控除後	714,196	714,196	—
資産計	293,017,451	293,640,777	623,326
貯金	291,611,438	291,618,128	6,690
負債計	291,611,438	291,618,128	6,690

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金9,571千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円 Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円 Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円 Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	17,921,399

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	246,954,235	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,300,000	1,300,000	4,800,000	—	—	2,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,100,000	600,000	—	—	—	3,600,000
貸出金(*1,2)	2,547,154	2,205,819	1,949,636	1,762,332	1,605,139	20,180,080
経済事業未収金(*3)	715,599	—	—	—	—	—
合 計	252,616,988	4,105,819	6,749,636	1,762,332	1,605,139	26,280,080

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）200,980千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,836千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等4,971千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。



⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	277,741,682	5,268,710	7,550,074	514,947	536,023	—
合計	277,741,682	5,268,710	7,550,074	514,947	536,023	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	3,499,510	3,565,800	66,289
	地方債	3,900,416	3,959,470	59,053
	小 計	7,399,926	7,525,270	125,343
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	1,907,832	1,881,920	△25,912
	地方債	600,000	590,090	△9,910
	小 計	2,507,832	2,472,010	△35,822
合 計		9,907,758	9,997,280	89,521

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は 償 却 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原 価又は償却原価を超えるもの	国 債	2,232,660	2,202,007	30,652
	地方債	202,590	199,991	2,598
	社 債	302,280	300,000	2,280
	小 計	2,737,530	2,701,999	35,530
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	国 債	1,872,280	1,907,962	△35,682
	地方債	690,360	700,000	△9,640
	小 計	2,562,640	2,607,962	△45,322
合 計		5,300,170	5,309,961	△9,791

なお、上記差額から繰延税金資産2,663千円を加えた額△7,128千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度において、非上場株式2,499千円の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っています。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,407,244千円
勤務費用	187,683千円
利息費用	13,221千円
数理計算上の差異の発生額	1,301千円
退職給付の支払額	△238,589千円
期末における退職給付債務	4,370,861千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,573,183千円
------------	-------------

期待運用収益	39,344 千円
数理計算上の差異の発生額	△588 千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	99,131 千円
特定退職金共済制度への拠出金	81,261 千円
退職給付の支払額	△211,752 千円
期末における年金資産	3,580,580 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,370,861 千円
確定給付型年金制度（DB）	△2,604,180 千円
特定退職金共済制度	△976,399 千円
未積立退職給付債務	790,281 千円
未認識数理計算上の差異	△115,178 千円
貸借対照表計上額純額	675,103 千円
退職給付引当金	675,103 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	187,683 千円
利息費用	13,221 千円
期待運用収益	△39,344 千円
数理計算上の差異の費用処理額	96,314 千円
合計	257,875 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（DB）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.30%	
長期期待運用収益率（確定給付型年金、特定退職金共済）	1.25%	0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,403千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、352,822千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	183,628 千円
減損損失	99,823 千円
未払賞与	33,878 千円
賞与引当金	33,185 千円
貸倒引当金	12,289 千円
役員退職慰労引当金	11,189 千円
その他有価証券評価差額損	6,598 千円
資産除去債務	6,203 千円
未払事業税・地方法人特別税	5,232 千円
減価償却限度超過額	4,490 千円
借地権	3,582 千円
外部出資評価損	2,335 千円
一括償却資産限度超過額	838 千円
助成金	365 千円
予納金	272 千円
未収貸付金利息	131 千円
その他	6 千円
繰延税金資産小計	404,052 千円



評価性引当額	△110,488 千円
繰延税金資産合計 (A)	<u>293,563 千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,935 千円
全農外部出資評価益	△12,020 千円
有形固定資産 (資産除去債務)	<u>△945 千円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△16,901 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	276,661 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.2%
(調整)	
評価性引当額の増減	30.0%
住民税均等割額	4.6%
交際費等の損金不算入額	2.6%
法人税の特別控除額	△2.2%
受取配当等の益金不算入額	△18.2%
その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～13年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,005千円
見積りの変更にもなう増加額	11,760千円
時の経過による調整額	<u>42千円</u>
期末残高	22,808千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

11. その他の注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額	
1年以内	9,589千円
1年超	<u>5,007千円</u>
合計	14,597千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

■ 令和4年3月期

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

ア. 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法)

イ. 関連会社株式:移動平均法による原価法

ウ. その他有価証券

ア. 時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

イ. 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法

② 棚卸資産

ア. 購買品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、C E・R Cにおける機械装置については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

ア. 購買事業



農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ. 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ. 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち米については、全国農業協同組合連合会に販売委託するもの他、JA自らが販売を行ったものを合わせてプール計算をする「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、生産者へ精算金を支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少させる会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計基準等の改正に伴う変更について

① 収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

ア. 代理人取引

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

イ. 米の県域共同計算

販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、生産者へ概算金を支払った時点で収益を認識していましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しています。

ウ. LPガス

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の購買事業収益が1,057,898千円、購買事業費用が1,058,686千円減少し、購買事業総利益が787千円増加、販売事業収益が11,252千円減少し、販売事業総利益が11,252千円減少しています。これにより、事業収益が1,069,151千円、事業費用が1,058,686千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ10,464千円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高が27,478千円減少しています。

② 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類等に計上した金額
繰延税金資産 309,949千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 378千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に行った常勤理事会による協議に基づき算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 118,059千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	535,818千円
機 械 装 置	658,029千円
土 地	1,000千円
その他の有形固定資産	148,926千円
無形固定資産	493千円
合 計	1,344,266千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

関連会社に対する金銭債権の総額 765千円
関連会社に対する金銭債務の総額 14,217千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 185,866千円



理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は25,808千円、危険債権額は114,189千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は139,997千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 関連会社との取引による収益総額	8,677千円
うち事業取引高	8,327千円
うち事業取引以外の取引高	350千円
② 関連会社との取引による費用総額	109千円
うち事業取引高	109千円

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している共用資産については、本店及び育苗センターを組合全体の共用資産とし、CE・RCを各地域の共用資産としています。

なお、農機センター・農産物直売所については、独立したキャッシュ・フローを生み出すものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、農機センターについては組合全体の共用資産、農産物直売所については各地域の共用資産としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額	その他
行田地区	遊休資産	土 地	48千円	業務外固定資産
大利根地区	遊休資産	建 物	330千円	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

該当となる業務外固定資産については、遊休資産であり早期処分対象となることから、回収可能価額で評価してその差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を補正した評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を

厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,827千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	239,542,964	239,545,425	2,461
有価証券			
満期保有目的の債券	11,108,942	10,966,010	△142,932
その他有価証券	6,320,670	6,320,670	—
貸出金(*1, 2)	36,623,283		
貸倒引当金(*3)	△111,405		
貸倒引当金控除後	36,511,877	36,933,621	421,743
経済事業未収金	791,346		
貸倒引当金(*4)	△6,654		
貸倒引当金控除後	784,692	784,692	—
資産計	294,269,146	294,550,419	281,272
貯金	291,820,133	291,811,568	△8,564
負債計	291,820,133	291,811,568	△8,564

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金10,287千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index



Swap以下O I Sという) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ (O I S) のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ (O I S) のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである翌日物金利スワップ (O I S) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資 (*)	17,921,399

(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	239,542,964	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,300,000	4,800,000	—	—	—	5,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	—	—	—	—	5,900,000
貸出金 (* 1, 2)	2,710,090	2,325,608	2,305,960	2,141,927	1,999,839	25,118,774
経済事業未収金 (* 3)	786,206	—	—	—	—	—
合 計	244,939,261	7,125,608	2,305,960	2,141,927	1,999,839	36,018,774

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越 (融資型を除く) 181,348千円については「1年以内」に含めています。

(* 2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等10,794千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(* 3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等5,139千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (* 1)	278,201,849	7,383,876	5,263,830	519,428	451,148	—
合 計	278,201,849	7,383,876	5,263,830	519,428	451,148	—

(* 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計	国債	3,099,648	3,132,530	32,881

上額を超えるもの	地方債	3,000,264	3,028,440	28,175
	小計	6,099,913	6,160,970	61,056
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,009,029	3,848,100	△160,929
	地方債	1,000,000	956,940	△43,060
	小計	5,009,029	4,805,040	△203,989
合計		11,108,942	10,966,010	△142,932

- ② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	812,880	802,744	10,135
	地方債	201,070	199,996	1,073
	小計	1,013,950	1,002,740	11,209
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	3,750,090	3,890,557	△140,467
	地方債	666,800	700,000	△33,200
	社債	889,830	900,000	△10,170
	小計	5,306,720	5,490,557	△183,837
合計		6,320,670	6,493,298	△172,628

なお、上記差額から繰延税金資産18,271千円を加え、繰延税金負債1,078千円を差し引いた額△155,435千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,370,861千円
勤務費用	181,057千円
利息費用	13,112千円
数理計算上の差異の発生額	24,404千円
退職給付の支払額	△176,204千円
期末における退職給付債務	4,413,231千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,580,580千円
期待運用収益	38,898千円
数理計算上の差異の発生額	△1,919千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	95,970千円
特定退職金共済制度への拠出金	76,141千円
退職給付の支払額	△160,403千円
期末における年金資産	3,629,266千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,413,231千円
確定給付型年金制度（DB）	△2,635,705千円
特定退職金共済制度	△993,561千円
未積立退職給付債務	783,964千円
未認識数理計算上の差異	△116,147千円
貸借対照表計上額純額	667,817千円
退職給付引当金	667,817千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	181,057千円
------	-----------



利息費用	13,112千円
期待運用収益	△38,898千円
数理計算上の差異の費用処理額	25,355千円
合計	180,626千円

⑥ 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（DB）	
一般勘定	100%
・特定退職金共済制度	
債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
割引率	0.30%	
長期期待運用収益率（確定給付型年金、特定退職金共済）	1.250%	0.65%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金30,773千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、320,220千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
退職給付引当金	181,646千円
減損損失	95,387千円
未払賞与	33,488千円
賞与引当金	33,130千円
その他有価証券評価差額金	48,033千円
役員退職慰労引当金	13,598千円
資産除去債務	10,170千円
減価償却費超過額	9,010千円
借地権	3,582千円
未払事業税・特別法人事業税	3,302千円
外部出資評価損	2,335千円
一括償却資産限度超過額	1,885千円
貸倒引当金	1,388千円
予納金	1,153千円
助成金	243千円
未収貸付金利息	76千円
繰延税金資産小計	438,433千円
評価性引当額	△128,483千円
繰延税金資産合計（A）	309,949千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,078千円
全農外部出資評価益	△12,020千円
有形固定資産（資産除去債務）	△4,273千円
繰延税金負債合計（B）	△17,372千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	292,577千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.2%
（調整）	
住民税均等割額	1.8%
交際費等の損金不算入額	1.1%
法人税の特別控除額	△0.9%
評価性引当額の増減	△3.4%
受取配当等の益金不算入額	△7.7%
その他	0.5%

10. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

騎西中央支店及び三俣集出荷所を解体するにあたり、アスベスト除去費用を合理的に見積ることが可能となったため、14,562千円を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,808千円
見積りの変更にもなう増加額	14,562千円
時の経過による調整額	20千円
期末残高	37,391千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. その他の注記

① オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内	5,756千円
1年超	13,542千円
合計	19,298千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。



剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和3年3月期	令和4年3月期
	(総代会承認日 令和3年6月23日)	(総代会承認日 令和4年6月22日)
1. 当期末処分剰余金	786,961	792,207
2. 剰余金処分量	337,621	325,598
任意積立金	306,658	294,677
(うち目的積立金)	(306,658)	(294,677)
出資配当金	30,963	30,920
3. 次期繰越剰余金	449,339	466,609

令和3年3月期および令和4年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ4,000千円、15,000,000千円含まれています。

注：出資配当の基準 令和3年3月期 1.0% 令和4年3月期 1.0%

会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

確 認 書

- 1 私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されています。

令和4年7月28日

ほくさい農業協同組合

代表理事組合長 大塚 宏 ㊞



各種事業の状況



信用事業の状況

貯 金

【貯金の科目別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	150,849,162	51.8	162,960,592	55.0	12,111,429
定期性貯金	140,297,609	48.2	133,554,537	45.0	△6,743,072
その他の貯金	60,619	0.0	52,831	0.0	△7,787
計	291,207,391	100.0	296,567,961	100.0	5,360,569
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	291,207,391	100.0	296,567,961	100.0	5,360,569

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

【定期貯金残高の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	133,899,568	100.0	124,486,801	100.0	△9,412,767
うち固定自由金利定期	133,895,534	100.0	124,486,801	100.0	△9,408,733
うち変動自由金利定期	4,034	0.0	-	-	△4,034

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

【貸出金の科目別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付金	-	-	-	-	-
証書貸付金	29,150,977	99.3	34,426,525	99.5	5,275,547
当座貸越	210,718	0.7	188,669	0.5	△22,048
合計	29,361,695	100.0	34,615,194	100.0	5,253,499

【貸出金の金利条件別の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	14,323,617	47.3	17,234,288	47.1	2,910,670
変動金利貸出	15,943,381	52.7	19,378,707	52.9	3,435,325
合計	30,266,999	100.0	36,612,995	100.0	6,345,996

【貸出金の担保別の残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	328,809	1.1	261,308	0.7	△67,500
有価証券担保	30,159	0.1	20,469	0.1	△9,690
動 産 担 保	-	-	-	-	-
不 動 産 担 保	3,329,939	11.0	3,436,954	9.4	107,014
そ の 他 の 担 保	-	-	-	-	-
計	3,688,908	12.2	3,718,732	10.2	29,824
農業信用基金協会保証	19,569,362	64.7	21,092,506	57.6	1,523,143
そ の 他 の 保 証	5,216,934	17.2	6,749,449	18.4	1,532,515
計	24,786,297	81.9	27,841,955	76.0	3,055,658
信 用	1,791,793	5.9	5,052,307	13.8	3,260,513
合 計	30,266,999	100.0	36,612,995	100.0	6,345,996

【貸出金の使途別の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	3,828,567	63.0	4,198,612	43.3	370,045
運 転 資 金	2,252,611	37.0	5,500,588	56.7	3,247,976
合 計	6,081,178	100.0	9,699,201	100.0	3,618,022

【業種別の貸出金残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	2,211,442	7.3	2,128,385	5.8	△83,057
林 業	10,241	0.0	-	-	△10,241
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道事業	-	-	-	-	-
運 輸	-	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	-	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-
不 動 産 業	25,697	0.1	23,084	0.1	△2,612
サ ー ビ ス 業	111,569	0.4	82,385	0.2	△29,184
地 方 公 共 団 体	1,791,793	5.9	5,052,307	13.8	3,260,513
個 人 等	26,116,254	86.3	29,326,833	80.1	3,210,578
合 計	30,266,999	100.0	36,612,995	100.0	6,345,996



【主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）】

（単位：千円）

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	1,261,822	1,161,046	△100,775
穀 作	699,573	610,459	△89,113
野菜・園芸	210,727	210,150	△576
果樹・樹園農業	24,638	24,089	△549
養豚・肉牛・酪農	8,400	5,800	△2,600
養鶏・養卵	-	-	-
その他農業	318,483	310,546	△7,936
農業関連団体	-	-	-
合 計	1,261,822	1,161,046	△100,775

注1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

【主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）】

（単位：千円）

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プロパー資金	951,714	900,600	△51,053
農業制度資金	310,108	260,385	△49,722
農業近代化資金	286,573	244,632	△41,941
その他制度資金	23,534	15,753	△7,781
合 計	1,261,822	1,161,046	△100,775

注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）】

（単位：千円）

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

注：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

【有価証券の種類別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	8,937,922	64.0	10,484,449	62.9	1,546,526
地 方 債	4,943,279	35.4	5,626,064	33.8	682,784
金 融 債	-	-	-	-	-
社 債	91,239	0.6	546,009	3.3	454,770
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-
合 計	13,972,441	100.0	16,656,523	100.0	2,684,081

注：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

【商品有価証券の種類別の平均残高と構成比】

該当する取引はありません。

【有価証券の残存期間別の残高】

令和3年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超	期 間 の 定 め な い も の	合 計
国 債	1,505,687	3,505,212	-	4,501,382	-	9,512,282
地 方 債	899,983	3,203,023	-	1,290,360	-	5,393,366
金 融 債	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	302,280	-	-	302,280
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 債 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-
合 計	2,405,670	6,708,235	302,280	5,791,742	-	15,207,928

令和4年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超	期 間 の 定 め な い も の	合 計
国 債	1,002,618	2,499,630	-	8,169,399	-	11,671,648
地 方 債	901,068	2,300,266	-	1,666,800	-	4,868,134
金 融 債	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	792,060	97,770	-	889,830
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 債 券	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-
合 計	1,903,686	4,799,896	792,060	9,933,969	-	17,429,612



【保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益】

①有価証券

1 売買目的有価証券

当 J A は、令和 3 年 3 月期及び令和 4 年 3 月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和 3 年 3 月期					令和 4 年 3 月期				
	貸借対照 表計上額	時価	差額	うち		貸借対照 表計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国 債	5,407,342	5,447,720	40,377	66,289	25,912	7,108,678	6,980,630	△128,048	32,881	160,929
地 方 債	4,500,416	4,549,560	49,143	59,053	9,910	4,000,264	3,985,380	△14,884	28,175	43,060
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	9,907,758	9,997,280	89,521	125,343	35,822	11,108,942	10,966,010	△142,932	61,056	203,989

注 1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和 3 年 3 月期					令和 4 年 3 月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価 差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価 差額	うち	
				益	損				益	損
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債 券	5,309,961	5,300,170	△9,791	35,530	45,322	6,493,298	6,320,670	△172,628	11,209	183,837
国 債	4,109,970	4,104,940	△5,030	30,652	35,682	4,693,301	4,562,970	△130,331	10,135	140,467
地方債	899,991	892,950	△7,041	2,598	9,640	899,996	867,870	△32,126	1,073	32,200
社 債	300,000	302,280	2,280	2,280	-	900,000	889,830	△10,170	-	10,170
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	5,309,961	5,300,170	△9,791	35,530	45,322	6,493,298	6,320,670	△172,628	11,209	183,837

注 1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当 J A は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 市場価格のない株式等の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	令和 3 年 3 月期	令和 4 年 3 月期
満 期 保 有 目 的 の 債 券	-	-
小 会 社 ・ 子 法 人 及 び 関 連 法 人 株 式 子 会 社 株 式	-	-
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式 買 入 金 銭 債 権	-	-

②金銭の信託

当 J A は、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和3年3月期

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,997	18,140	17,857	35,997
危険債権	133,975	73,592	33,581	107,173
要管理債権	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
小計	169,973	91,732	51,438	143,171
正常債権	30,118,421			
合計	30,288,394			

令和4年3月期

(単位：千円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,808	15,852	9,955	25,808
危険債権	114,189	77,061	10,075	87,136
要管理債権	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
小計	139,997	92,914	20,030	112,944
正常債権	36,495,127			
合計	36,635,125			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



貸倒引当金

【貸倒引当金の期末残高および期中増減額】

(単位：千円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和3年3月期	81,394	86,190	-	81,394	86,190
	令和4年3月期	86,190	93,736	-	86,190	93,736
個別貸倒引当金	令和3年3月期	68,695	55,663	1,000	67,695	55,663
	令和4年3月期	55,663	24,323	3,239	52,423	24,323
合計	令和3年3月期	150,089	141,853	1,000	149,089	141,853
	令和4年3月期	141,853	118,059	3,239	138,613	118,059

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

貸出金償却額

(単位：千円)

種類	令和3年3月期	令和4年3月期
貸出金償却額	1,000	3,239

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業 総与信		信用事業 以外 与信	信用事業 総与信		信用事業 以外 与信	信用事業 総与信		信用事業 以外 与信		
	貸出金	その他の債		貸出金	その他の債		貸出金	その他の債			
要 注 意 先	破綻先	実質破綻先	破綻懸念先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	破綻先債権	延滞債権	3ヵ月以上延滞債権	貸出条件緩和債権
	要管理先	その他の要管理先	正常先								

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状態にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要管理先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進することを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要管理先
要管理先以外の要管理先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を回り、当該債権の回収を促進することを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは、信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を回ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を回ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債券の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました（令和4年3月31日施行）。

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期		
	仕向	被仕向	仕向	被仕向	
送金・振込為替	件数	27	330	27	331
	金額	33,154,510	68,966,065	40,517,167	68,908,793
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	159	56,289	2,370	51,625
雑 為 替	件数	1	0	1	0
	金額	2,307,778	1,287,224	1,657,840	573,345
合 計	件数	29	332	29	333
	金額	35,462,448	70,309,579	42,177,378	69,533,764

信用事業関連経営指標

【利益総括表】

(単位：千円、%)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,723,655	1,663,877	△59,778
資金運用収益	1,739,266	1,670,967	△68,298
資金調達費用	15,610	7,090	△8,519
役 務 取 引 等 収 支	45,967	47,341	1,374
役務取引等収益	58,502	59,774	1,271
役務取引等費用	12,535	12,432	△103
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△99,961	△88,383	11,578
その他信用事業収益	20,941	18,637	△2,303
その他信用事業費用	120,903	107,020	△13,882
信 用 事 業 粗 利 益	1,769,622	1,711,218	△58,404
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.61	0.58	△0.03
事 業 粗 利 益	4,095,683	4,014,369	△81,313
事 業 粗 利 益 率	1.30	1.25	△0.05
事 業 純 益	345,356	352,063	6,706
実 質 事 業 純 益	199,669	217,828	18,158
コ ア 事 業 純 益	199,669	217,828	18,158
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	199,669	217,828	18,158

- (注) 1. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）
 －信用事業費用（その他経常費用を除く。）
 ＋金銭の信託見合費用
 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 事業粗利益＝事業総利益
 －信用事業に係るその他経常収益
 －信用事業以外に係るその他の収益
 ＋信用事業に係るその他経常費用
 ＋信用事業以外に係るその他の費用
 ＋事業外収益の受取出资配当金
 ＋金銭の信託運用見合費用
 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
3. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
4. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
5. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
6. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益



【資金運用収支の内訳】

(単位：千円、%)

区 分	令和3年3月期			令和4年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	291,523,825	1,648,768	0.57	297,273,413	1,597,168	0.54
うち貸出金	28,887,888	299,179	1.04	33,968,591	302,278	0.89
うち商品有価商品	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	13,972,441	104,962	0.75	16,656,523	102,287	0.61
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預金	248,663,494	1,244,626	0.50	246,648,298	1,192,602	0.48
資 金 調 達 勘 定	291,243,570	15,598	0.01	296,595,277	7,070	0.00
うち貯金・定積	291,215,118	15,461	0.01	296,575,414	6,994	0.00
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	28,451	137	0.48	19,863	76	0.38
総資金利ざや			0.12			0.13

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

【受取・支払利息の増減】

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期		令和4年3月期	
	増減額	増減額	増減額	増減額
受 取 利 息	△94,776	△51,599		
うち貸出金	△29,722	3,099		
うち商品有価証券	-	-		
うち有価証券	△1,637	△2,675		
うちコールローン	-	-		
うち買入手形	-	-		
うち預金	△63,416	△52,023		
支 払 利 息	△9,617	△8,321		
うち貯金・定積	△9,532	△8,260		
うち譲渡性貯金	-	-		
うち借入金	△84	△61		
差 引	△85,158	△43,278		

注：増減額は前年度対比です。

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
終身共済	1,374	8,738,663	22,205	171,067,425	1,448	8,113,899	22,671	163,010,594
定期生命共済	11	75,000	28	194,000	22	227,000	44	386,000
養老生命共済	391	1,481,860	12,777	100,802,625	367	1,159,530	11,664	87,456,095
うちこども共済	294	644,600	3,830	16,372,300	298	648,600	3,981	15,747,100
医療共済	574	1,000	11,352	1,659,150	1,570	131,000	11,473	1,436,150
がん共済	102		2,443	719,500	110		2,469	695,500
定期医療共済			807	857,200			730	798,500
介護共済	475	1,594,190	3,849	8,149,999	496	1,760,178	4,191	9,611,659
生活障害共済	135		326		319		614	
特定重度室病共済	172		169		250		406	
年金共済	1,127		11,008	245,500	364		10,952	213,000
建物更生共済	3,556	44,883,810	32,748	407,538,596	2,978	36,477,220	31,281	399,234,415
合 計	7,917	56,774,524	97,712	691,233,997	7,924	47,868,828	96,495	662,841,914

注：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	574	2,831	11,352	60,167	1,570	185,557	11,473	264,342
がん共済	102	605	2,443	16,858	110	640	2,469	16,933
定期医療共済	-	-	807	4,136	-	-	730	3,740
合 計	676	3,436	14,602	81,161	1,680	186,197	14,672	285,015

注：金額は、医療共済と合計は上段に入院共済金額及び下段に治療共済金額、がん共済と定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護共済	475	1,704,778	3,849	9,769,092	496	1,876,650	4,191	11,252,326
生活障害共済（一時金型）	67	592,500	114	1,068,400	197	1,465,700	303	2,462,100
生活障害共済（定期年金型）	68	80,700	212	260,820	122	147,760	311	372,080
特定重度疾病共済	172	328,600	169	324,000	250	405,900	406	687,900

注：金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。



年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,127	1,084,496	7,020	4,942,062	364	305,517	7,108	5,011,192
年金開始後			3,988	1,918,722			3,844	1,832,037
合 計	1,127	1,084,496	11,008	6,860,785	364	305,517	10,952	6,843,230

注：金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期			令和4年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	3,770	40,283,170	38,154	3,703	39,642,700	37,083
自 動 車 共 済	28,255		1,075,680	28,161		1,077,541
傷 害 共 済	3,984	14,840,000	1,694	6,007	19,173,800	1,721
定額定期生命共済	43	160,000	1,103	40	150,000	1,037
賠償責任共済	658		1,851	519		1,563
自 賠 責 共 済	7,559		152,063	7,354		139,183
合 計	44,269		1,270,548	45,784		1,258,131

注1：金額は、保障金額を表示しています。

2：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	令和3年3月期				令和4年3月期				
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数		
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	
終 身 共 済	115	15,317	232	16,210	118	15,380	252	16,244	
定期生命共済	2	24	3	25	2	35	2	37	
養老生命共済	23	6,948	28	7,565	13	6,062	15	6,565	
こ ども 共 済	43	2,438	204	3,144	37	2,490	208	3,222	
医 療 系 計	医 療 共 済	16	9,613	28	10,988	23	9,697	51	11,099
	が ん 共 済	8	2,248	12	2,367	7	2,284	10	2,399
	定期医療共済		715		807		646		730
介 護 共 済	26	2,487	77	2,544	32	2,749	91	2,815	
生 活 障 害 共 済	3	299	11	310	13	548	20	565	
特定重度疾病共済	12	155	19	162	11	373	15	394	
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	248	23,900	614	28,069	256	23,566	664	27,620	
年 金 共 済	228	8,220	299	8,254	70	8,172	103	8,216	
生命総合共済 合計	476	26,925	913	31,081	326	26,562	767	30,602	
建 物 更 生 共 済	237	18,167			224	17,369			
自 動 車 共 済	594	18,228			584	18,327			
総 合 計	1,307	44,397			1,134	43,700			

注：契約者数（被共済者）の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。

購買事業の状況

購買品目取扱高

【生産資材の取扱高】

(単位:千円)

種 類	令和3年3月期			令和4年3月期			
	供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高	
生産資材	肥料	536,060	65,176		579,123	74,145	2,338
	農薬	382,482	50,405		385,182	50,682	-
	飼料	163,890	2,055		2,721	778	45,266
	農業機械	477,457	91,637		448,760	89,160	16,670
	施設資材	593,521	72,053		448,147	69,568	147,802
	自動車	81,085	29,207		45,063	30,923	23,156
	燃料	891,551	137,503		1,089,294	97,362	-
	小計	3,126,047	448,038		2,998,292	412,620	235,235

【生活資材の取扱高】

(単位:千円)

種 類	令和3年3月期			令和4年3月期			
	供給高	手数料	取扱高	供給高	手数料	取扱高	
生活物資	食品	372,117	56,226		271,783	62,072	93,170
	耐久消費財	63,647	4,220		27	3,371	57,604
	葬祭	686,836	62,692		-	60,056	667,705
	日用保健雑貨	48,360	5,680		16,381	4,716	23,952
	家庭燃料・LPガス他	166,127	114,610		6,539	102,618	158,788
	その他	12,573	1,450		1,515	1,265	9,771
	小計	1,349,662	244,880		296,246	234,101	1,010,992
購買品取扱高合計	4,475,710	692,919		3,294,538	646,721	1,246,227	

販売事業の状況

受託販売品目別取扱高

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
米	2,606,330	1,671,505
麦	236,080	277,008
種子(粳・麦)	92,061	78,274
大豆・雑穀	128,728	166,496
野 菜	1,852,985	1,737,291
果 実	235,143	250,376
花卉・花木	426,899	454,382
畜産物・生乳	122,691	109,817
合 計	5,700,922	4,745,153

買取販売品目取扱高

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
米	72,235	79,084
麦	-	-
種子(粳・麦)	-	-
大豆・雑穀	-	-
野 菜	-	-
果 実	-	-
花卉・花木	-	-
畜産物・生乳	-	-
合 計	72,235	79,084

その他事業の状況

指導事業収支

(単位：千円)

種 類	令和3年3月期	令和4年3月期
補 助 金	7,827	8,997
実 費 収 入	9,103	11,136
収 入 計	16,930	20,134
営農改善費	12,644	16,288
生活改善費	242	524
組織活動費	18,073	14,944
相談活動費	1,200	1,200
教育情報費	9,168	9,631
支 出 計	41,329	42,589
差 引	△24,398	△22,454

経営諸指標



利益率

(単位：%)

区 分	令和3年3月期	令和4年3月期
総資産経常利益率	0.11	0.12
資本経常利益率	1.68	1.71
総資産当期純利益率	0.02	0.09
資本当期純利益率	0.36	1.36

※ 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 (債務保証見返りを除く) × 100

※ 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

※ 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産平均残高 (債務保証見返りを除く) × 100

※ 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減	
貯金・積金期末残高 (A)	291,611,438	291,820,133	208,695	
貸出金期末残高 (B)	29,944,928	35,618,889	5,673,961	
貯貸率	期末 (B/A)	10.3	12.2	1.9
	期 中 平 均	9.9	11.5	1.5

項 目	令和3年3月期	令和4年3月期	増 減	
有価証券期末残高 (C)	15,207,928	17,429,612	2,221,684	
貯証率	期末 (C/A)	5.2	6.0	0.8
	期 中 平 均	4.8	5.6	0.8



自己資本の充実の状況



1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年3月期	令和4年3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,475,118	21,978,008
うち、出資金及び資本準備金の額	3,138,093	3,117,524
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	18,387,090	18,910,454
うち、外部流出予定額 (△)	30,963	30,920
うち、上記以外に該当するものの額	△19,101	△19,049
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	86,190	93,734
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	86,190	93,734
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	21,561,309	22,071,742
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,595	7,887
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	7,595	7,887
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,595	7,887

項 目	令和3年3月期	令和4年3月期
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	21,553,713	22,063,855
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	106,041,510	105,808,732
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,600,050	7,338,115
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	113,641,561	113,146,848
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	18.96%	19.50%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	579,613	-	-	514,264	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,528,834	-	-	11,812,483	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,197,964	-	-	9,957,852	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	246,960,265	49,392,053	1,975,682	239,545,285	47,909,057	1,916,362
法人等向け	412,032	208,180	8,327	979,174	501,327	20,053
中小企業等向け及び個人向け	4,959,778	3,234,233	129,369	6,143,207	4,129,052	165,162
抵当権付住宅ローン	1,362,253	472,192	18,887	1,254,021	433,120	17,324
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	32,818	21,025	841	22,672	16,665	666
取立未済手形	24,146	4,829	193	17,753	3,550	142
信用保証協会等保証付	19,584,510	1,943,867	77,754	21,107,759	2,098,282	83,931
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,069,796	1,069,796	42,791	1,069,796	1,069,796	42,791
（うち出資等のエクスポージャー）	1,069,796	1,069,793	42,791	1,069,796	1,069,796	42,791
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	24,204,456	49,695,333	1,987,813	24,121,514	49,647,878	1,985,915
（うち他の金融機関等の対象資本等調査手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調査手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調査手段に係るエクスポージャー）	16,847,690	42,119,225	1,684,769	16,847,690	42,119,225	1,684,769
（うち特定項目のうち調整項目に算入されべき部分に係るエクスポージャー）	176,859	442,148	17,685	184,421	461,053	18,442
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調査手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調査手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,179,906	7,133,960	285,358	7,089,402	7,067,600	282,704
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちロックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-

	令和3年3月期			令和4年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったもの の額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	315,916,468	106,041,510	4,241,660	316,545,784	105,808,732	4,232,349
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	315,916,468	106,041,510	4,241,660	316,545,784	105,808,732	4,232,349
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		a×4%	a		a×4%
	7,600,050		304,002	7,338,115		293,524
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己 資本額
	a		a×4%	a		a×4%
	113,641,561		4,545,662	113,146,848		4,525,873

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉}}{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数



3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和3年3月期				令和4年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	315,916,468	30,320,172	15,235,316	32,818	316,545,784	36,668,281	17,619,068	22,672
地域別残高計	315,916,468	30,320,172	15,235,316	32,818	316,545,784	36,668,281	17,619,068	22,672
法人	農業	157,407	157,407	-	143,421	143,421	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	300,208	-	300,208
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	247,260,130	-	300,321	-	239,844,954	-	300,315
	卸売・小売・飲食・サービス業	106,791	89,270	-	-	59,005	59,005	-
	日本国政府・地方公共団体	16,726,798	1,791,803	14,934,994	-	21,770,335	5,052,344	16,717,991
	上記以外	67,540	85,062	-	4,224	365,310	64,757	300,552
個人	28,178,883	28,178,883	-	28,593	31,330,515	31,330,515	-	18,536
その他	23,418,916	17,745	-	-	22,732,032	18,236	-	-
業種別残高計	315,916,468	30,320,172	15,235,316	32,818	316,545,784	36,668,281	17,619,068	22,672
残存期間別残高計	1年以下	249,569,756	204,911	2,405,036	241,732,166	284,595	1,902,932	
	1年超3年以下	7,755,805	1,048,121	6,707,683	5,612,779	807,704	4,805,075	
	3年超5年以下	1,321,633	1,321,633	-	1,241,804	1,241,804	-	
	5年超7年以下	1,014,340	1,014,340	-	1,594,423	1,594,423	-	
	7年超10年以下	2,790,198	2,489,877	300,321	3,488,430	2,687,428	801,002	
	10年超	29,766,985	23,944,710	5,822,274	39,932,975	29,822,916	10,110,058	
	期間の定めのないもの	23,697,748	274,607	-	22,943,205	229,408	-	
残存期間別残高計	315,916,468	30,298,202	15,235,316		316,545,784	36,668,281	17,619,068	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和3年3月期					令和4年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	81,394	86,190	-	81,394	86,190	86,190	93,736	-	86,190	93,736
個別貸倒引当金	68,695	55,663	1,000	67,695	55,663	55,663	24,323	3,239	52,423	24,323

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	令和3年3月期						令和4年3月期					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	68,695	55,663	1,000	67,695	55,663	-	55,663	24,323	3,239	52,423	24,323	-
地域別計	68,695	55,663	1,000	67,695	55,663	-	55,663	24,323	3,239	52,423	24,323	-
法人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	68,695	55,663	1,000	67,695	55,663	-	55,663	24,323	3,239	52,423	24,323	-
業種別計	68,695	55,663	1,000	67,695	55,663	-	55,663	24,323	3,239	52,423	24,323	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	令和3年3月期			令和4年3月期			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	17,837,152	17,837,152	-	22,284,600	22,284,600
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	19,438,663	19,438,663	-	20,982,820	20,982,820
	リスク・ウェイト20%	-	246,984,411	246,984,411	-	239,563,038	239,563,038
	リスク・ウェイト35%	-	1,353,863	1,353,863	-	1,241,463	1,241,463
	リスク・ウェイト50%	300,321	1,029,198	1,329,519	901,076	12,067	913,144
	リスク・ウェイト75%	-	3,638,268	3,638,268	-	4,745,085	4,745,085
	リスク・ウェイト100%	-	8,295,357	8,295,357	50,789	8,155,517	8,206,306
	リスク・ウェイト150%	-	14,682	14,682	-	10,604	10,604
	リスク・ウェイト250%	-	17,024,549	17,024,549	-	17,032,111	17,032,111
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-
	計	300,321	315,616,147	315,916,468	951,866	314,027,310	314,979,176

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年3月期		令和4年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	17,525	-	11,333
中小企業等向け及び個人向け	52,396	1,011,062	49,675	1,140,475
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	52,396	1,028,588	49,675	1,151,809

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類する」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを(1)子会社および関連会社株式、(2)その他有価証券、(3)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(1)子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(2)その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するの評価等については、(1)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、(2)その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(3)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年3月期		令和4年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	17,921,399	17,921,399	17,921,399	17,921,399
合計	17,921,399	17,921,399	17,921,399	17,921,399

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年3月期			令和4年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	2,499	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年3月期		令和4年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

令和3年3月期		令和4年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和3年3月期	令和4年3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当 J A は、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、四半期毎に IRRBB を計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しています。
- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 2.5 年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレ

ットは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用していません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明該当ありません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		令和3年 3月期	令和4年 3月期	令和3年 3月期	令和4年 3月期
1	上方パラレルシフト	259	890	139	127
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	735	1,370		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	44		
7	最大値	735	1,370	139	127
		令和3年 3月期		令和4年 3月期	
8	自己資本の額	21,553		22,063	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。

J Aほくさいの沿革（あゆみ）



平成8年4月1日	行田市・南河原村・川里村・羽生市・新郷・加須市・埼玉志多見・騎西町・北川辺町・大利根町の10農協が合併し「J Aほくさい」誕生
平成8年4月19日 ～5月15日	合併にあたり平成7年度の業務報告会を旧J A単位に実施
平成9年5月10日	第1回通常総代会を開催
平成9年10月28日	第1回臨時総代会を開催
平成10年6月24日	第2回通常総代会を開催
平成11年6月16日	第3回通常総代会を開催
平成12年6月20日	第4回通常総代会を開催
平成13年6月20日	第5回通常総代会を開催
平成14年1月28日	第2回臨時総代会を開催
平成14年6月13日	第6回通常総代会を開催
平成14年10月31日	第3回臨時総代会を開催
平成15年6月20日	第7回通常総代会を開催
平成16年6月22日	第8回通常総代会を開催
平成17年1月28日	第4回臨時総代会を開催
平成17年6月15日	第9回通常総代会を開催
平成18年6月21日	第10回通常総代会を開催
平成19年6月20日	第11回通常総代会を開催
平成20年6月17日	第12回通常総代会を開催
平成21年2月27日	第5回臨時総代会を開催
平成21年6月24日	第13回通常総代会を開催
平成22年6月23日	第14回通常総代会を開催
平成23年3月28日	第6回臨時総代会を開催
平成23年6月15日	第15回通常総代会を開催
平成24年6月21日	第16回通常総代会を開催
平成25年6月20日	第17回通常総代会を開催
平成26年6月11日	第18回通常総代会を開催
平成27年6月24日	第19回通常総代会を開催
平成28年6月22日	第20回通常総代会を開催
平成29年6月14日	第21回通常総代会を開催
平成30年6月20日	第22回通常総代会を開催
令和元年6月19日	第23回通常総代会を開催
令和2年6月10日	第24回通常総代会を開催
令和3年6月23日	第25回通常総代会を開催
令和4年6月22日	第26回通常総代会を開催



店舗等一覧



店 舗 名	住 所	電話番号	ATM台数
本 店	羽生市東 7-15-3	048-561-6911	1
行 田 中 央 支 店	行田市富士見町 1-8-1	048-556-1171	1
行 田 西 支 店	行田市大字持田 836	048-556-2573	1
太 田 支 店	行田市大字下須戸 1253	048-559-3511	1
行 田 北 支 店	行田市大字須加 4638	048-557-1022	1
行 田 中 部 支 店	行田市大字谷郷 2562	048-556-2235	1
行 田 南 支 店	行田市大字渡柳 518-1	048-559-2241	1
南 河 原 支 店	行田市大字南河原 1114	048-557-0823	1
川 里 中 央 支 店	鴻巣市屈巢 4443	048-569-1321	1
羽 生 中 央 支 店	羽生市中央 1-2-20	048-561-1009	1
羽 生 北 支 店	羽生市大字藤井上組 152-1	048-565-1201	1
手 子 林 支 店	羽生市南羽生 2-16-10	048-563-1554	1
須 影 支 店	羽生市大字須影 1546-2	048-561-0018	1
羽 生 東 支 店	羽生市大字三田ヶ谷 8- 1	048-565-1200	1
新 郷 支 店	羽生市大字上新郷 1942-2	048-561-0070	1
加 須 中 央 支 店	加須市浜町 4-37	0480-61-0905	1
加 須 西 支 店	加須市不動岡 676	0480-61-0269	1
加 須 北 支 店	加須市下樋遣川 514	0480-68-5654	1
大 桑 支 店	加須市南大桑 2880-1	0480-65-0651	1
水 深 支 店	加須市大室 575	0480-65-2003	1
埼 玉 志 多 見 支 店	加須市志多見 1495	0480-61-2318	1
騎 西 中 央 支 店	加須市騎西 35-1	0480-73-1121	1
田 ヶ 谷 支 店	加須市道地 1473-1	0480-73-0298	1
種 足 支 店	加須市中種足 118-2	0480-73-0064	1
鴻 荃 支 店	加須市鴻荃 1333-1	0480-73-0029	1
北 川 辺 支 店	加須市麦倉 3717-1	0280-62-2211	1
大 利 根 中 央 支 店	加須市琴寄 1039-1	0480-72-3111	2

(店舗外 A T M)

名 称	住 所	電話番号	ATM台数
北川辺農産物直売所 (コメットハウス)	加須市向古河 281-2	0280-62-2211 (管理店舗TEL)	1

※ATMは平日・土曜日・日曜日・祝日ともに午前8時から午後9時までご利用になれます。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条

1	業務の運営の組織	14	(5) 主要な農業関係の貸出実績	46
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	13	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	45
3	会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	13	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	57
4	事務所の名称及び所在地	70	【有価証券に関する指標】	
5	組合の主要な業務の内容	15	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	47
6	直近の事業年度における事業の概況	22	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	47
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	表紙裏	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	47
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	57
	(2) 経常利益又は経常損失		9 組合の業務の運営に関する事項	
	(3) 当期剰余金又は当期損失金		(1) リスク管理の体制	7
	(4) 出資金及び出資口数		(2) 法令遵守の体制	9
	(5) 純資産額		(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10
	(6) 総資産額		(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
	(7) 貯金等残高		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(8) 貸出金残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23~42
	(9) 有価証券残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	49
	(10) 単体自己資本比率		① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		② 危険債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数		③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
8	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	【主要な業務の状況を示す指標】		⑤ 正常債権に該当する貸出金	
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	51	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	58
	(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	51	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	48
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	52	① 有価証券	
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	52	② 金銭の信託	
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	57	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	57	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
	【貯金に関する指標】		⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	44	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	44	(6) 貸出金償却の額	50
	【貸出金等に関する指標】		(7) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	42
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	44		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	45		
	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	45		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは....

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

公式ホームページ

<https://jahokusai.jp>



公式 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/JAhokusai.official>



公式 LINE アカウント



本ディスクロージャー誌についてのお問い合わせは...

ほくさい農業協同組合 企画管理部

〒348-8513

埼玉県羽生市東7-15-3

TEL : 048-561-6911

FAX : 048-561-4530

URL : <https://jahokusai.jp/>

F B : <https://www.facebook.com/JAhokusai.official>

令和4年7月制作

